

犬の登録と狂犬病予防注射をしましょう!



生後91日以上の子には、犬の登録(生涯1度)と狂犬病予防注射(年1回)が義務付けられています。

狂犬病集合予防注射の日程等▼

期 日	時 間	場 所
4月27日 (水)	9:00～9:25	外宿2区自治会集会所
	9:40～10:05	亀下区自治会集会所
	10:20～10:40	舟石川3区自治会集会所
	10:55～11:20	村松コミュニティセンター
	11:35～12:00	船場区自治会集会所
4月28日 (木)	9:00～9:25	石神コミュニティセンター
	9:40～10:05	真崎コミュニティセンター
	10:20～10:40	照沼区自治会集会所
	10:55～11:20	中丸コミュニティセンター
	11:35～12:00	舟石川コミュニティセンター
4月29日 (金・祝)	9:00～9:25	白方コミュニティセンター
	9:40～10:00	川根区自治会集会所
	10:15～10:40	南台区自治会集会所
	10:55～11:40	役場行政棟裏駐車場

費用▼▽新たに登録する犬…6,550円/頭 ▼登録済みの犬…3,550円/頭

その他▼▽登録済みの犬の場合は、注射を受ける際に村から郵送される「犬の登録(予防注射済票交付)申請書」(問診欄に記入)をお持ちください。▽上記日程で受けられない場合は動物病院で受けてください。

迷子のペット情報を公開中!

村が保護している犬や、住民の方が保護・捜索しているペットの情報を、掲示板(役場行政棟の総合案内付近に設置)や、村公式ホームページでお知らせしています。

【狂犬病って、どんな病気?】

狂犬病は、人を含む全ての哺乳類に感染します。人への感染は、狂犬病ウイルスを持つ動物(主に犬)にかまれ、唾液からウイルスが体内に入るケースが圧倒的に多く、発症すると100パーセント死亡するといわれています。

【日本でも、狂犬病の危険性はあるの?】

狂犬病はほぼ世界中で発生しており、年間約5万人が死亡しています。外国船によりネズミやコウモリなどの小型動物が侵入することもあるため、日本でも狂犬病の危険性はあります。

【室内で飼っている犬ならば大丈夫?】

室内犬も、小型動物と接触する恐れは十分にあります。狂犬病に感染した犬には“目の前の物にかみつく”など特有の症状が現れ、最初に被害に遭うのは飼い主です。予防注射は必ず受けましょう。

【鑑札・注射済票は、必ず付けましょう!】

犬の登録をすると「鑑札」が、注射をすると「注射済票」が交付され、首輪等に付けることが義務付けられています。

また、犬1頭につき1枚の「門標」が配布されます。狂犬病予防法を遵守している証明として、来客から見える玄関等に掲示してください。



【問い合わせ】

環境政策課環境保全担当(☎282-1711 内線1451)、茨城県動物指導センター(☎0296-72-1200)



犬と猫の避妊・去勢手術費用を補助します

【対象】

村内在住の方が飼育する犬(畜犬登録・狂犬病予防注射済み)・猫

【補助金額】

避妊手術…4,000円/頭・匹
去勢手術…3,000円/頭・匹

【申し込み・問い合わせ】

月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、印鑑をお持ちの上、環境政策課環境保全担当(役場行政棟4階 ☎282-1711 内線1451)へ申し込みください(予算額に達した時点で終了)。※手術の予約は、村から郵送する交付決定通知書を確認後に行ってください。申請前に手術を実施した場合は、補助の対象となりませんのでご注意ください。